

令和3年2月12日

保護者様

埼玉県立越谷北高等学校長 松村和則

食堂兼合宿所の耐震対策について（お知らせ）

本校の教育活動につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび本校食堂兼合宿所の耐震性について、現在の建築基準法による耐震基準を十分に満たさないことが、埼玉県の調査により判明しました。

直ちに使用制限を行う危険性はないとのことですが、早急に耐震対策を行ってまいります。ご心配をおかけしますが、何とぞご理解の程よろしくお願い致します。

今後の耐震対策の予定や施設の利用等については、以下のとおりです。

1 今後の耐震対策について

令和3年度に耐震補強設計、令和4年度に耐震補強工事を行う予定です。

2 耐震対策が完了するまでの、食堂兼合宿所の使用について

着工時の耐震基準は満たしており、教職員の管理指導のもと、これまでどおりの使用を継続します。

尚、緊急時の避難所としては、耐震対策が完了するまでは使用しない方向で、埼玉県、越谷市と調整を行ってまいります。

（教育活動等全般に関する問合せ先）

担当：越谷北高校 教頭 中島、笠原
事務長 西

電話：048-974-0793

FAX：048-973-1181

（耐震補強の詳細に関する問合せ先）

担当：教育局教育総務部財務課
施設整備担当 風間、外川

電話：048-830-6645

FAX：048-833-0497